

第2回吹田貨物ターミナル調整会議要旨

1. 日 時：平成25年 8月23日（金）10：00～10：50
2. 場 所：JR貨物 吹田貨物ターミナル駅 3階会議室
3. 出席者：別紙出席者名簿参照
4. 議事内容

（1）環境影響評価事後監視結果の速報について

鉄道・運輸機構が資料を元に説明しました。

No. 13の地点で1dB調査結果が予測結果を上回っていますが、春だけの調査であり年間を通して引き続き監視していきます。

〈質疑応答〉

Q. 摂津市の観測点は東海道線南側のNo. 2の地点1箇所ですが、北側に観測点を設けなかった理由を教えてください。

A. 工事開始前に計画された環境影響評価事後監視計画書に基づき、貨物駅開業前後の影響調査のための観測点を設けたものです。北側については、工事期間中に工事車両通行のための観測点を別に設けていました。

Q. 現在専用道路を通行している車は最新の排ガス規制の基準を満たす低公害車かチェックされていますか。契約書などで担保を取られていますか。

A. 基準を満たす車両にするには新車を購入するしかないので、引き続き要請しています。利用運送事業者と結んでいる契約書に盛り込んでおり、新車購入を継続して要請しています。

（2）吹田専用道路の交通量について

JR貨物が資料を元に説明しました。

〈質疑応答〉

Q. 夜間は専用道路出入口のゲートが無人ですが、トラブルはありませんか。

A. 開業から1ヶ月は24時間体制で監視員をつけましたが特に問題ありませんでしたので当初の予定通り6時から21時の配置にしております。トラブルはございません。事故もございません。

Q. 直接の関連車両でない車両が専用道路出口で左折進出することがあるようです。

A. 宅急便・郵便車などが左折することがあり、対応に苦慮しております。通行ルールを記載したビラをその都度配布するなど遵守に努めています。

以上